

## 平成26年（平成26年1月～12月）豊島区テニス連盟

### 団体登録募集のお知らせ

豊島区テニス連盟は、テニスの振興発展と技術水準の向上を計ると共に、区民の皆様との体力とスポーツ精神の向上を計り、あわせてテニス競技を通じての親睦に寄与することを目的としています。

1. 募集期間 **平成26年1月27日（月）～2月7日（金）17時厳守**  
**※追加募集は、春の都民大会予選と秋の区民大会の申込期間中のみ受け付けますので、ご注意ください。**
2. 申込方法 ホームページ（以下HP）、電子メール又はFAX でお願ひします。  
登録書は、本要項に添付されているものを使用して下さい。  
**電子メールで申し込みする場合、HP掲載のエクセルファイルをダウンロードし、必要事項を記入の上、添付ファイルとして下記アドレスへ送付下さい。**  
【豊島区テニス連盟 HP URL】 <http://www.tennis-toshima.net/>  
【電子メールの場合】 [toshimaku\\_tennis\\_a@yahoo.co.jp](mailto:toshimaku_tennis_a@yahoo.co.jp)  
【FAX の場合】 03-3988-5634 事務局：石 宛 **※送付 10～19 時厳守**
3. 特記事項 **加盟団体代表者（代理可）は3月7日（金）に行われる連盟総会に必ず出席して下さい。場所等については、後日事務局より連絡します。**
4. 加盟についての注意事項
  - 1) 加盟
    - ・ 団体登録は年度毎（1月～12月）に行います。
    - ・ 3月にクラブ対抗戦（男女別の団体戦・1チーム6名以上）を行いますので、クラブ対抗戦に出場する場合は、募集期間内に必ず登録手続きをお願いします。**
    - ・ 当該年の追加登録は、春の都民大会予選と秋の区民大会の申込期間中のみ受け付けます。
  - 2) 登録
    - ・ 構成員は6名以上とし、新規加盟団体、継続加盟団体ともに募集期間内に構成員の名簿を連盟に提出して下さい。※男女別の登録ではありません。
    - ・ 登録資格は、豊島区在住、在勤者とします。但し、学生は除きます。
    - ・ 資格外登録者（区外在住者）の登録は、構成員の50%までこれを認めます。
  - 3) 登録料
    - ・ 新規加盟団体の場合→3000円+500円×構成員数
    - ・ 継続加盟団体の場合→1000円+500円×構成員数

【郵便局の場合】

ゆうちょ銀行（振替口座）記号 10160 番号 53011331 豊島区テニス連盟

【他の金融機関からの場合】

ゆうちょ銀行 店番 018・預金種目 普通預金・店名 〇一八（ゼロイチハチ）  
口座番号 5301133 豊島区テニス連盟

4) 特典

- ・連盟主催試合において、参加費を1種目当たり1人500円控除します。
- ・3月の連盟総会時に決定する次年の団体強化練習会（毎月第1土曜の午後13時～17時、豊島区総合体育場）への申し込みが出来ます。これは、各団体単位にコートが配分されます。
- ・クラブ対抗戦（男女別の団体戦・1チーム6名以上）に参加出来ます。  
なお、他1団体との混成チームを認めますので、男女それぞれが6名に満たない団体でも参加することが出来ます。

5) その他・留意事項

- ・代表者は連盟理事となっていただきます。また、連盟活動のお手伝いをお願いする場合があります。
- ・加盟登録資格については、各団体で十分確認の上、手続きを行って下さい。